



平成17年9月20日

関係各位

高千穂交易株式会社  
代表取締役社長 山村秀彦  
(コード番号 2676 東証第1部)  
問合せ先  
取締役常務執行役員  
経営システム本部長 赤堀寛人  
電話 03-3355-1111

## 株主優待制度の新設に関するお知らせ

当社は、平成17年9月20日開催の取締役会において、株主優待制度の新設に関し下記内容で決議いたしましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 株主優待制度新設の主旨

当社は、日頃の株主様のご支援に感謝いたしており、今後ともより多くの株主様に当社事業へのご理解とご支持をいただくことを願い、株主優待制度を実施することといたしました。

#### 2. 株主優待の内容及び方法

##### (1) 対象となる株主

毎年、3月31日及び9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載されている100株以上保有の株主様といたします。

##### (2) 優待基準

当社は、株主様に優待できる商品を取扱っておりませんので、皆様にご利用できる「お米」と決めさせていただき、一律に「お米券」3kg分(年間6kg分)といたしました。

##### (3) 優待時期

毎年2回、期末配当金及び中間配当金の支払通知書に合わせて送付いたします。

#### 3. 株主優待開始の時期

平成17年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載されている100株以上保有の株主様から実施いたします。

以上